

JAMの主張

公正取引実現へ向けて

ものづくりの明日はJAMが切り拓く

機関紙 J A M 2016 年 1 月 25 日発行 第 203 号

2016 年春季生活闘争は「デフレからの脱却」と「経済の好循環の実現」をすべく「底上げ・底支え」「格差是正」に向けた二%程度の賃上げをめざす連合方針を踏まえ、われわれ J A M は 6,000 円を基準とする賃上げ要求額を設定した。

昨年の春闘結果によると、大手企業の業績改善が中小企業に波及するトリクルダウン理論は通用しなかった。中小企業憲章には「中小企業は経済を牽引する力であり社会の主役である」と位置付けられている。雇用労働者の七割を占める中小企業労働者の生活向上なくして「経済の好循環」は生まれないということが証明された。中小・ものづくり産業の賃上げの実現は、優れた技術や技能でつくられた製品や部品が、その付加価値に相応しい価格で売買される「公正取引慣行の確立」が欠かせない課題となる。多くのサプライヤーで構成される J A M にとっては、まさに 1 丁目 1 番地の政策課題である。

今春闘で求められることは、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配に資する公正取引の実現を社会全体に広げる運動である。そのため、これまでの取引における主従関係から脱却し、相応しい賃金や労働条件の「めざすべき姿」を取り戻すため、しっかり要求し、しっかり労使で交渉することにある。昨年末まで放送されていた TBS 系ドラマ「下町ロケット」に感動した仲間も多い。宇宙プロジェクトや高度医療部品の開発から製品化において小さな町工場の技術力が、大手企業の圧力に屈することなく真っ向から立ち向かい「優れた技術力で最後に勝つ」といった痛快正義ドラマに、自分の姿を重ね「夢と希望」を抱いた。

これまで、公正取引に関する課題は政策・制度要求として組織内議員や連合に求めてきた。しかし今年、藤川しんいち支援活動と 2016 春闘を「ものづくりサプライヤー中小企業に公正取引を取り戻す」運動の両輪と位置付け、組織一丸となって全力で取り組まなければ、J A M の社会的存在意義や価値は失われかねない。「ものづくりの明日は J A M が切り拓く」との強い信念でともに頑張ろう！

副書記長・川野英樹